

子どもの権利（こどものけんり）

市立ひらかた病院は、子どもたちへの治療を行う病院として、「子どもの権利」を定め、これを守ります。

また、子どもたちのすこやかな成長を願い、支えています。

1. 私たち子どもは、ひとりの人間として大切にされます。
2. 私たち子どもは、必要なときに、一番よいと考えられる医療を受けることができます。
3. 私たち子どもは、病気やその治療についてわかりやすく教えてもらい、そのことについて自分の気持ちや考え方を大切にしてもらう権利があります。
4. 私たち子どもは、暴力やいじめを受けないよう守られる権利があります。
5. 私たち子どもは、入院しているときでも学んだり遊んだりすることができます。
6. 私たち子どもは、ほかの人に知られたくない秘密が守られる権利があります。

市立ひらかた病院